

令和7年度 地域医療機関への訪問活動計画

1. はじめに

当院は渉外活動の一環として計画的な訪問活動を行っており、地域の医療機関との情報共有・信頼関係づくりに努めています。訪問活動は、地域医療支援病院としての役割の一端を担う取り組みであり、医療需要や地域の医療体制が変化する中、積極的かつ計画的な訪問活動は重要性を増しています。今年度も引き続き地域完結型医療の実現に向けて、本計画に基づき地域医療との連携強化に努めます。

2. 訪問活動の基本方針

すでに確立している地域医療機関との連携関係の維持に加え、新たな連携関係の構築に向け、新規開業医療機関及び当院登録医療機関でありながら紹介が少ない医療機関を重点対象として取り組みます。

訪問活動においては、情報交換とともに当院に対する要望や満足度等の聞き取りを行い、当院全体で把握した課題解決に努めます。

3. 訪問対象及び訪問方法

- (1) 近畿厚生局のホームページから新規に開業する医療機関を把握し、開業後早期に訪問、その後3ヶ月間は紹介・逆紹介の動向を注視しながら集中的に訪問
- (2) 登録医療機関の内、当院への紹介がない、または少ない医療機関を中心に訪問
- (3) 各診療科医師及び医療職との地域医療機関への訪問
- (4) 紹介件数が大きく減少しつつある医療機関等を早期に把握し随時訪問
- (5) 後方支援病院への訪問

4. 実施評価

訪問活動の進捗及び地域医療機関の情報・要望等は、院内複数部署の職員で構成し、毎月開催する地域医療連携委員会で報告します。地域医療連携において明らかになった課題については、当委員会にて共有し解決に向けて検討します。

年度末に総括を作成し、総括内容をもとに次年度の訪問活動計画を定めます。